

## 小野町学力向上推進事業



### ○小野町中学生サマー・ショートプログラムを開講しました

毎年夏休みに行っている、中学3年生を対象としたサマー・ショートプログラムを、7月22日から8月1日までの9日間実施しました。

夏休みを迎え、部活動などがひと段落した多くの中学3年生が参加しました。「夏を制する者は受験を制する」と言われるように3年生にとっての夏休みは進路実現に向けてとても大切な時期です。塾講師により1・2年生の復習を中心とした講習を行いました。事後のアンケートで「とても満足」「まあまあ満足」と答えた参加者が94%おり、実り多いサマー・ショートプログラムとなりました。また「1・2年生の復習ができた」「受験に向けての意識が高まった」など効果を実感できる感想がたくさん書かれていました。進路実現に向けて頑張れ中学3年生！

### ○夏休み Self-study support(セルフ・スタディ・サポート)を開講しました

今年度も児童生徒(小学4年生から中学3年生まで)の夏休みの宿題のサポートや中学3年生の進路学習のサポートをねらいとして、夏休み終盤の5日間(8月18日から8月22日まで)に、夏休み Self-study supportを実施しました。

多目的研修集会施設 第1・第2研修室を会場として、講師2人が常駐していつでも児童生徒の質問や相談を受けることができる体制にし、午前と午後それぞれ3時間ずつ開講しました。中にはお弁当持参で午前午後と取り組んでいる児童生徒もいました。午前中は小学生、午後は部活動などを終えた中学生の姿が多く、5日間で延べ150人の児童生徒が参加し、昨年度の1.5倍の参加者となりました。学校の宿題に取り組んでいる児童生徒が多く見られましたが、受験勉強に取り組む3年生、読書感想文を書いている児童生徒もみられました。いずれも講師の先生に相談しながら、実り多い学習を行うことができていたようです。



## おのまち文化祭が開催されます

多目的研修集会施設およびふるさと文化の館を会場に「おのまち文化祭」を開催します。ぜひ会場にお越しいただき、芸術の秋をご堪能ください。

### ○日程

11月1日④から11月2日⑤まで

ふるさと文化の館に各団体の作品を展示し、多目的研修集会施設大ホールでは菊花愛好会の方々の菊花の展示が行われます。

11月2日⑤

多目的研修集会施設大ホールで合唱や和太鼓、浮金小獅子などの発表が行われます。



問ふるさと文化の館  
72-12120

## 「フラガールきずなスクール」を開催！（1年・2年）

9月1日、スパリゾートハワイアンズのフラガールの皆さんをお迎えして、「フラガールきずなスクール」が開催されました。これは、常



磐音楽舞踊学院創立60周年記念プロジェクトとして、スパリゾートハワイアンズの皆さんが昨年度から県内の小学校を回っている事業です。

今回は、1・2年生の児童を対象に、震災やコロナ禍、避難訓練の大切さなどの話があり、その後、本物のフラダンスを披露してくださいました。子どもたちは、憧れの気持ちを抱きながら食い入るように見ていました。

この日は、9月1日の「防災の日」ということで、災害について見直す貴重な時間になりました。

## 福島高専の先生による「水資源」の出前授業（4年）

8月29日、福島高専の先生が4年生を対象に理科の出前授業をしてくださいました。

テーマは、「水処理を通して水資源の大切さを考えよう」です。子どもたちは、浄水場を模したろ過の実験を行いながら、きれいな水の大切さについて学びました。

4年生は、1学期から「水」をテーマにした学習を進めています。校外学習で小野町八反田浄水場の見学をしたり、水をテーマにした夏休みの自由研究などに取り組んだりしてきました。子どもたちは、1学期の学習を振り返りながら、今回の授業の学びを深めているようでした。



### <お知らせ>

学校での子どもたちの活動の様子は、「小野町教育ポータルサイト」(<https://ono.fcs.ed.jp/>)に随時掲載していますので、ぜひご覧ください。



## 第2学期始業式が行われました

8月25日、82日間の第2学期がスタートしました。始業式では、各学年の代表生徒が、夏休みの反省と2学期の抱負について力強く発表しました。校長先生からは「成長の2学期」についてお話があり、生



徒たちは真剣な表情で耳を傾けていました。始業式後には、町長、教育長をお迎えし、4人の2年生が夏季休業中に参加した広島平和記念式典派遣事業の報告会を行いました。スライドを使いながら、現地で学んだことや平和への思いを堂々と発表する姿は、内容とともに大変立派でした。

また駅伝・英語弁論大会の激励会も行われました。代表生徒による決意表明からは、練習の成果を発揮しようという強い意気込みが伝わってきました。



実りの秋、成長の2学期です。スポーツフェスティバルや文化祭など多くの学校行事を通して、生徒たちが大きく成長してくれることを期待しています。保護者の皆さん、地域の皆さん、2学期も本校の教育活動にご理解とご協力をお願いします。

### <お知らせ>

学校での子どもたちの活動の様子は、「小野町教育ポータルサイト」(<https://ono.fcs.ed.jp/>)に随時掲載していますので、ぜひご覧ください。



## ◇学校家庭クラブ「文化交流会」

8月2日、本校家庭クラブの生徒9人と、小野町内の企業に勤務するインドネシア・ベトナム出身の外国人技能実習生の方々、ミャンマー出身の小野町地域おこし協力隊のバンビさんあわせて14人が参加し、文化交流会を開催しました。

第1回目は今年の1月に行われ、それぞれの国の料理を作り、一緒に食べながら交流しました。

2回目の今回は、「カフェ交流」をテーマにそれぞれのお菓子を持ち寄り、その菓子やドリンクをいただきながら、お絵かきやトランプなどゲームを通して親睦を深めました。お互いに少し緊張した自己紹介から始まりましたが、徐々に打ち解けて笑顔あふれる雰囲気となり、最後にギターの演奏とそれぞれの国の有名曲をいっしょに唄い、楽しく有意義な時間を過ごすことができました。



## ◇小野高校 公開文化祭「柏葉祭」案内



10月19日⑩、小野高校としては最後の公開文化祭「柏葉祭」を開催します。テーマは「Ono the final ～青春は終わらない～」。

内容は、各クラス企画、総合探究発表・展示、芸術(音楽・美術・書道・図書部)展示、ドローン実演、消しゴムはんこワークショップなどです。

また飲食では小野町、三春町、田村市(旧船引町、都路町、常葉町)の各商工会青年部が出店し、アイスバーガー、チョコバナナ、カヌレ、クレープ、プリン、焼き菓子などのスイーツや、そのほか、焼きそば、ホットドッグ、ジャンボ唐揚げなどの販売もあります。小野高校の歴史展も予定していますので、本校の同窓生をはじめ、地域の皆様のご来校を心よりお待ちしております。

○一般公開

10月19日⑩ 午前10時から午後2時30分まで

\*上履き、下足袋をお持ちください。



君の夢をカタチに！！  
福島県立小野高等学校

福島県田村郡小野町大字小野新町字宿ノ後63  
TEL 0247-72-3171 FAX 0247-72-6211  
<https://ono-h.fcs.ed.jp>

# おのまち認定こども園通信

## ○夏の思い出

今年の夏は暑い日が多く続いたため、子どもたちが園庭や中庭でたくさん水遊びを楽しみました。

0歳児クラスの子どもたちは、初めての水遊びとなり、泣いてしまう場面も見られましたが、慣れてくると、パシャパシャと楽しんでいました。

1・2歳児クラスの子どもたちは、水に慣れている様子で、先生がじょうろで水をかけると大喜びでした。

3歳児クラス以上の子どもたちは、園庭やプールで水遊びを楽しみました。大きな水鉄砲で勢いよく水をかけたり、ペットボトルに穴をあけてじょうろのようにしたりと、それぞれ工夫をして遊ぶ様子が見られました。

暑い夏でも水遊びをしながら楽しく過ごすごうができます。これから涼しい季節となりますので、保護者の皆さんは、お子さんの体調管理に気を付けていただければと思います。



## 地域子育て支援拠点事業（おひさまカフェ）のお知らせ

～友だちを誘って遊びませんか～

### 開催日

月曜日・水曜日・金曜日

### 料金

無料

### 実施内容

おのまち認定こども園では、0歳から就学前までのお子さんや保護者の皆さんの相談や交流の場として、園を開放しています。（※こども園に在園していないお子さんも利用できます。）

電話で簡単に予約できますので、お気軽にお申し込みください。

### 開催時間

午前10時から午後3時まで

### 予約先

おのまち認定こども園 ☎73-8321

### 実施内容

| 月 日 | 事業名    | 内 容                                          |
|-----|--------|----------------------------------------------|
| 11月 | 1日(土)  | 映 画 観 賞(10:00～12:00)<br>(飲食物持ち込み可)           |
|     | 15日(土) | 園 庭 開 放(9:00～12:00)<br>親子で自由に遊べるように園庭を開放します。 |

## 令和8年度おのまち認定こども園入園児募集のお知らせ

令和8年度(令和8年4月)入園児を次のとおり募集します。

入園を希望される方は、期限内に忘れずに申し込みをお願いします。手続きが遅れると、4月から入園できない場合がありますのでご注意ください。

詳しくは、別途回覧となる案内チラシまたは町公式ウェブサイトや町公式LINEをご覧ください。

### ■申込書配付期間

10月14日(火)から10月31日(金)まで

### ■配付場所

### ■【新入園児】

子育て支援課

### ■【在園児】

おのまち認定こども園

### ■申込受付期間

11月4日(火)から12月1日(月)まで

### ■子育て支援課

☎72-2212



## おのまち 地域おこし協力隊活動記

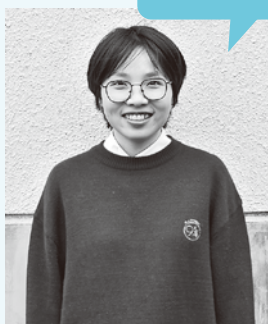
こんにちは！  
地域おこし協力隊  
バンビです。

町民の皆さん、こんにちは！地域おこし協力隊のバンビです。最近はお天気の良い日が続いていますね。ただ、来館される方々からは「昼間は外がとっても暑い」とよく伺います。外出の際はぜひ水分補給を忘れず、体調にお気をつけください。今回の活動報告では、これまでに行った活動や今後の企画についてご紹介します。

まずは、子ども向けイベント「ノンラー作り」についてです。参加してくれた子どもたちはとても元気で、それぞれ素敵な笠を作ることができました。中には「両親が新婚旅行でベトナムに行ったことがあるので、ベトナムをよく知っている」という子もいれば、「ベトナムのことは全然分からない」という子もいました。ですが、クイズをした後には、みんな少しずつベトナムを理解し、挨拶の言葉も覚えてくれました。



今回の担当は…



ブティ タンバン(バンビ) 隊員  
担当／国際交流分野  
主な活動場所／文化の館

子どもたちが楽しんでもくれたので、9月28日には親子で参加できる「ベトナムの水団子づくり」を開催しました。自分でカラフルなお団子を作ったり、好きな色のドリンク作りを体験しながら、ベトナムの食文化に親しむ良い機会となりました。6月末に開催した「ベトナム揚げ春巻き」の料理教室も大変ご好評をいただいたので、11月には「ベトナムのフォー」をテーマにした料理教室を企画しています。

また最近では、町内や福島県内で暮らしている技能実習生や特定技能の皆さんの行政手続きのサポートも行っています。普段の会話は問題なくても、役所では丁寧すぎる言葉が使われるため「難しくて分からない」とよく話してくれま

す(笑)。直近では、町営住宅に入居するための手続きを一緒に行い、必要書類や提出先について説明しました。その方はとても不安そうでしたが、ふるさと文化の館に相談に来てくれたことで、一緒に解決することができました。もし皆さんの周りに行政手続きなどで困っているベトナム人の方がいらっしゃれば、ぜひ文化の館までご相談ください。できる範囲でサポートいたします。

これからも町民の皆さんのお役に立てるよう、少しずつですが活動を続けていきたいと思っています。

## ☆放課後児童クラブです☆

放課後児童クラブでは、8月上旬に小荒井新佐さんを講師にお招きして「おもしろ実験フェスティバル」を開催しました。

アルミホイル・ビー玉・洗濯のり・絵の具・食塩など、さまざまな材料を使ってボール作りを楽しみました。

次々と形が変わっていく工程に子どもたちは興味津々です。「きれいに丸くなった！」「固まらないのは、どうして？」など、うれしいこと、不思議に思うことがたくさん出てきます。友達と一緒に試行錯誤しながら、楽しい実験活動ができました。

## ～おもしろ実験フェスティバル～ 形や色が変わる不思議！実験っておもしろい！



おもしろ実験、始めるよ！



アルミホイルで作ったピカピカボール！



上手に転がるかな…？



上手、上手。その調子！



材料をよ～く混ぜて、混ぜて！



何色で作ろうかなあ♪

## マイナンバーカードの申請をサポートします in おのまち健康まつり 2025 ー小野町×郡山市ー

こおりやま広域連携中枢都市圏(こおりやま広域圏)の事業として、10月26日⑥に開催されるおのまち健康まつり2025の会場でマイナンバーカードの申請サポートを行います。

申請書の記入、申請に必要な顔写真の撮影を、その場で行うもので費用は無料です。

マイナンバーカードをお持ちでない方やマイナンバーカードの有効期限が残り3カ月以内となっている方は、必要なものをお持ちの上、会場までお越しください。

※マイナンバーカードができるまで約1カ月かかります。

※マイナンバーカードの有効期限は画像を参考にご確認ください。

### 〈必要なもの〉

- ・マイナンバーカード交付申請書(お持ちの方のみ)
- ・本人確認書類  
(運転免許証などの顔写真付きのものは1点、健康保険証などの顔写真がないものは2点必要となります。)

※当日、本人確認ができなかった場合、マイナンバーカード交付の際に役場窓口で本人確認をさせていただきます。

- ・マイナンバーが分かるもの(通知カードやマイナンバー付き住民票、マイナンバーカードなど)

### ≪同日、マイナ保険証の利用申し込み支援も行います≫

マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナ保険証の利用申し込みおよび利用確認が行えます。

### 〈必要なもの〉

- ・マイナンバーカード
- ・マイナンバーカードの暗証番号

※マイナンバーカードに格納されている電子証明書の有効期限が切れている場合や暗証番号が分からない場合には行えません。

役場窓口で電子証明書の発行または暗証番号初期化の手続きが必要となります。



問 町民生活課 ☎72-6933

## 福島県後期高齢者歯科口腔健康診査受診のお知らせ

福島県後期高齢者医療広域連合では、下記のとおり歯科口腔健康診査を実施しています。歯や口腔の機能が低下すると、今までどおりの食事や会話ができなくなるなど、健康に大きな影響を与えます。

対象者の方には案内状兼受診券などを6月中旬までに送付しています。健診費用は無料ですので、まだ受診されていない方は、ぜひこの機会に受診しましょう。

### ■対象者

- ・75歳(昭和24年4月1日から昭和25年3月31日生まれの被保険者の方)
- ・80歳(昭和19年4月1日から昭和20年3月31日生まれの被保険者の方)

※長期入院者や施設入所者の方は対象外です

### ■健診期間

11月29日④まで

### ■健診内容

問診、口腔内診査、口腔機能検査

### ■受診方法

広域連合から送付された実施医療機関一覧に掲載の歯科医院に直接予約し、受診してください。

### ■当日の持ち物

受診券、マイナンバーカード(資格確認書)

### 問 歯科口腔健診コールセンター

☎0120-100-698(受付時間 平日午前8時30分～午後4時30分まで)

## おのまちごみ減量大作戦！

### もやせないごみの分け方・出し方

リサイクルできなくて、材質的に「もやすことのできないごみ」をご紹介します。割れたガラスや鋭利な刃物は、危険のないように新聞紙などで包みましょう。

#### ●もやせないごみ

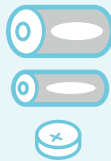
金属製や陶器製の調理器具、食器・せと物・ガラス製品、鉄製品、びんや缶のキャップ(金属製のもの)、傘、小型の家電製品、油や汚れのついたびん、缶詰の缶などです。材質的にリサイクルや、もやすことのできる部分を分けることができる場合は、できるだけ分けてください。

ドライヤーや炊飯器などの小型家電は、もやせないごみ専用袋に入る場合のみ【もやせないごみ】として出すことができます。



#### ●危険ゴミ

乾電池、ライター、スプレー缶、蛍光管、小型家電のバッテリーなどは【危険ゴミ】です。【もやせないごみ】と一緒に出さないでください。



#### ●びん

油や汚れのないびんは、【びん類】で出してください。

びんが割れてしまったら、新聞紙などで包んで【もやせないごみ】に出してください。



「資源とごみ分別の手引き」を次の場所で配布しています。

(英語版・ベトナム語版もあります。)

- ・役場窓口・多目的研修集会施設
- ・子育て支援課・ふるさと文化の館
- ・町民体育館

資源とごみの分け方についての詳細な情報は町公式ウェブサイトでもご覧になれます。

小野町 ごみの出し方



問町民生活課 ☎72-6933



## 障害年金について

### ～病気やけがで障がいが生じたとき障害基礎年金が支給されます～

障害基礎年金は、病気やけがによって生活や仕事などが制限されるようになった場合に、現役世代の方も含めて受け取ることができる年金です。

#### ◆受給要件

次の①から③までの条件すべてに該当する方が受給できます。

①病気やけがの初診日(障がいの原因となった病気やけがについて初めて医師の診療を受けた日)が次のいずれかの間にあること。

- ・国民年金加入期間
- ・20歳前または日本国内に住んでいる60歳以上65歳未満の方で年金制度に加入していない期間

②次のいずれかの納付要件を満たしている方

- ・初診日がある月の2カ月前までの加入期間のうち、全体の3分の2以上保険料を納付または免除されていること
- ・初診日に65歳未満であり、初診日の前日において、初診日がある月の2カ月前までの直近1年間に保険料の未納がないこと

③障がいの状態が、障害認定日(初診日から1年6カ月を経過した日)または20歳に達したとき

に、国民年金の障害等級表に定める1級または2級に該当していること。

※定められた障がいの程度に該当するかどうかは、医師にご相談ください。

#### ◆ご注意ください！

「障害者手帳の障害等級」と「国民年金・厚生年金保険障害等級」は、認定基準が異なるため、障害者手帳の交付を受けていても障害年金を受けられないことがあります。

#### ◆厚生年金の加入者

厚生年金の加入期間中に初診日がある場合には、障害厚生年金が支給されます。詳細については、お近くの年金事務所にお問い合わせください。

問郡山年金事務所 ☎024-932-3434

問町民生活課 ☎72-6933

## 行政相談のご案内

行政相談は、行政に関する苦情や意見・要望などの相談に応じ、問題解決や運営の改善をお手伝いするものです。無料でいつでも相談でき、秘密は固く守られます。行政相談を次のとおり開設しますので、お気軽にご相談ください。

### 【行政相談委員】

吉田 誠さん  
☎ 72-6443

### 【日時】

10月17日(金)  
午後1時30分から  
午後3時30分まで

### 【場所】

役場分庁舎 第3会議室



## 無料調停手続相談会のお知らせ

夫婦関係や親族間のもめごと、相談、土地建物、借入債務、交通事故、近隣トラブルなどについて、調停委員が相談に応じます。秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

### ■日時

11月16日(日)  
午前10時から午後4時まで

### ■場所

田村市中央公民館  
(田村市船引町船引南元町28)

### ■申し込み

事前予約は不要ですので、直接会場へお越しください。

☎ 福島県地方裁判所郡山支部 庶務課

☎ 024-932-15656

## 10月から11月は磐越東線利用促進強化期間です！

福島県中地方振興局では、毎年10月14日の鉄道の日および11月に開催される「ふくしま鉄道博」にちなんで、10月、11月を磐越東線利用促進強化期間としています。

鉄道は、乗車中に車窓からの風景や読書を楽しむことができ、地球にやさしい乗り物です。

普段、磐越東線を利用しない皆さんも、通勤や通学、買い物などの機会に、ぜひご乗車ください。



県中地方振興局  
ウェブサイト  
QRコード

☎ 福島県中地方振興局 県民生活課  
☎ 024-935-11295

## 10月は不正軽油撲滅強化月間です

福島県では、10月を「不正軽油撲滅強化月間」と定め、関係団体と協力して、不正軽油の排除に取り組んでいます。

軽油に課税される軽油引取税を脱税する目的で、軽油に灯油や重油を混ぜるなどして製造される燃料、いわゆる「不正軽油」が正常な軽油と偽って販売、使用されている事例があります。

この不正軽油は、悪質な脱税行為であり、環境汚染の問題のほか、公正な市場競争の阻害、さらには暴力団などの資金源にもつながります。

「不正軽油を作らない・売らない・買わない・使わない」は、県民の皆さんのご協力と情報提供が欠かせません。

不正軽油の情報提供については、福島県税務課または県中地方振興局県税課までご連絡ください。

☎ 福島県総務部税務課

☎ 024-521-7205

☎ 県中地方振興局県税課

☎ 024-935-11264



県税務課ウェブサイト  
QRコード

## JICA(ジャICA)海外協力隊募集！「人生なんてきっかけひとつ」

独立行政法人国際協力機構(JICA)は、開発途上国で現地の人々と一緒に生活を

ながら、互いに学びあい、人づくり国づくりに参加したい方を募集しています。

### ■応募受付期間

9月12日(金)から10月14日(火)まで

☎ 「JICA(ジャICA)海外協力隊2025年秋募集説明会」

詳細は、次のお問い合わせ先にてご確認ください。

☎ 0243-24-3200

## 原発事故の賠償に納得できていない方へ

原子力損害賠償紛争解決(ADR)センターでは、通常窓口のほか夜間・土曜窓口を開設中です。

対面や電話などで弁護士などと話ができて、申立ても可能です。(ご利用無料)

開設日時、予約方法などはウェブサイトをご覧ください。

☎ ADRセンター福島事務所  
☎ 024-941-0164

(予約専用)



申請コース選択



ご自身に当てはまる状況を選択して、後続の申請手続きをすすめてください。

新規申請（マイナンバーカードをお持ちでない方（現在有効でないマイナンバーカードをお持ちの方を含む））

マイナンバーカードを初めて申請する。  
あるいはカードを紛失・盗難していった方はこちら

更新申請（マイナンバーカード（現在有効なものに限る。）をお持ちの方）

※有効期限が近づいたことによる更新申請の場合は、顔写真が有効になったことによる再登録の申請はこちらとなります。

※顔写真が有効になったことにより、マイナンバーカードと運転免許証・運転経歴証明書との一体化が開始されました。

現在、運転免許証・運転経歴証明書と一体化されたマイナンバーカードをお持ちの方は、本サイトで申請いただくことにより、運転免許、マイナンバーカード、マイナ保険証が一体化されたマイナンバーカードの交付を受けることができます。

現在、運転免許証・運転経歴証明書と一体化されたマイナンバーカードを

お持ちの方はこちら

6へ

お持ちでない方はこちら

< 申請画面 >



マイナンバーカードと運転免許証の一体化が開始され、免許センターなどで一体化の手続きを行った後に、新しいマイナンバーカードの申請を以下の方法で行うと、新しく交付されるマイナンバーカードも一体化された状態となります。

【申請方法】  
交付申請書に記載のある申請書IDやQRコードからオンラインでのマイナンバーカードの交付申請を行ってください。

運転免許証との一体化手続きを行ったマイナンバーカードの一体化継続利用の申請方法について

申請の際に「申請コース選択」画面で「お持ちの方はこちら」を押して手続きしてください。

【注意】

・オンライン申請以外の方法で新しいマイナンバーカードを申請した場合、再度免許センターなどで一体化の手続きが必要となります。  
・申請時に一体化の希望をされた場合でも、オンライン申請後に氏名や住所などの変更を行った場合や、氏名または住所に代替文字の自動設定の対象とならない外字を含んでいる場合には、新しいカードは一体化されていない状態となります。

問 町民生活課  
7216933

郡山法人会・郡山税務署からのお知らせ

郡山税務署では給与支払者の方向けに、年末調整説明会を次の日程で開催します。

説明会への出席は事前申し込み制となり、定員が埋まり次第締め切りとなります。

| 会 場 |                        | 日 時                     |
|-----|------------------------|-------------------------|
| 小野町 | 多目的研修集会施設              | 11月13日①<br>午後2時から午後4時まで |
| 三春町 | 三春交流館まほら 小ホール          | 11月18日②<br>午後2時から午後4時まで |
| 郡山市 | 郡山税務署 別棟会議室            | 11月19日③<br>午後2時から午後4時まで |
|     | 南東北総合卸センター 中会議室        | 11月26日④<br>午後2時から午後4時まで |
| 田村市 | 中央公民館 ホール<br>(旧：船引公民館) | 11月27日⑤<br>午後2時から午後4時まで |

※郡山税務署の駐車場は駐車台数に限りがありますので、来庁される際はできる限り公共交通機関をご利用ください。

問 説明会に対する質問

郡山税務署 法人課税第一部門  
0244-93212045

問 説明会への出席

公益財団法人 郡山法人会  
0244-93317777

※次のQRコードから出席の申し込みが可能です。



「介護・医療・保育のしごと」福祉関係就職面談会

郡山市・田村市・田村郡の福祉関係事業所35社が参加し、各事業所の採用担当者と直接話すことができます。

無資格・未経験でも応募可能な求人もありますので、福祉関係のお仕事を希望されている方はお気軽にご参加ください。

日時

11月18日①  
午後2時から午後4時まで

会場

ビッグパレットふくしま

多目的展示ホールB

問 ハローワーク郡山職業相談部門  
0244-94218609  
(41#)

借金の無料相談会

【相談無料・秘密厳守】

財務省福島財務事務所では、専門相談員が借金を抱えお悩みの方から家計や借金の状況などを伺い、アドバイスを行うほか、必要に応じて弁護士などの専門家に引継ぎを行う相談会を開催します。

一人でお悩まず、まずはお気軽にご相談ください。

日時

12月3日②

午後1時から4時まで  
(原則予約制・予約締め切り日12月2日②)

会場

須賀川市労働福祉会館  
第3研修室

(須賀川市茶畑町65番地)

【予約受け付け先】

財務省福島財務事務所理財課  
0244-53310064

①(月)金(祝日、年末年始除く)午前8時30分から午後4時30分まで

※当日でも相談が可能な場合もあります。お気軽にお電話ください。

# ふくしまポータル いれっぺ! キャンペーン

**8.25<sup>月</sup> ▶ 12.31<sup>水</sup>**

「ふくしまポータル」アプリを  
ダウンロードして豪華賞品を当てっぺ!

「ペコ太郎」

## 「ふくしまポータル」とは?



「ふくしまポータル」は、皆さんの暮らしの役に立つ情報やサービスをお届けする福島県公式の地域ポータルアプリです。



窓口に行かなくても  
行政手続きができる!



自分にぴったりの  
情報が届く!



今後、ますますサービス拡大!

ダウンロードして応募すると

いまなら豪華景品が**2,500**名様に**当たる!** さらに

応募者  
全員に

ペコ太郎・キビタン  
壁紙セットとWeb会議用の  
背景をプレゼント!

**1**  
等

5  
名様

福島県内宿泊券5万円分

**2**  
等

福島県産牛肉  
10名様

**3**  
等

福島県産品  
30名様

**4**  
等

QuoカードPay300円分  
2,455名様



主催 福島県デジタル変革課 〒960-8670 福島県福島市杉妻町2-16

お問い合わせ ふくしまポータル「いれっぺ!」キャンペーン事務局 TEL:024-935-6175

詳しくは  
キャンペーン  
サイトへアクセス

